

1 雲南市水道事業総合整備計画について

1) 計画目標の設定

(1) 計画目標年度

計画目標年度は 10 年後の平成 27 年度とする。

(2) 計画給水区域

各水道事業の最新認可計画で設定した給水区域に、大東町の小河内地区、八所地区、畑嶋地区、及び山王寺地区の一部を加え、雲南市の計画給水区域とする。

(3) 計画給水人口

計画目標年度の給水人口を 40,671 人とし、雲南市の水道普及率の目標値を 96.3%とする。(飲料水供給施設や飲用井戸人口を含む水道整備率は、計画目標年度における目標値を 99.1%とする。)

(4) 計画給水量

計画目標年度における計画給水量は、有収水量：11,955m³/日、一日平均給水量：13,114m³/日、一日最大給水量：18,419m³/日とする。

2) 水道整備計画

「水道ビジョン」、「水道事業ガイドライン」、「水道施設更新指針」に沿った水道事業の整備を行う。

(1) 上水道事業(大東町上水道、木次三刀屋上水道、加茂町上水道)

加茂町簡易水道事業を上水道事業に移行し、県営水道の受水に向けた施設整備を行う。

取水、導水設備の整備

- ・ 三刀屋水源取水、導水施設の増補改良を行う。
- ・ 海潮水道森木水源、久野水道取水導水施設の増補改良を行う。

浄水施設の整備

- ・ 三刀屋、下熊谷第 1、下熊谷第 2、西日登水源に膜ろ過浄水施設を整備する。
- ・ 加茂水源に膜ろ過浄水施設を整備する。
- ・ 海潮水道森木水源の浄水施設の増補改良を行う。

送水、配水施設の整備

- ・ 三刀屋、下熊谷第 2 水源系送水管の整備を行う。
- ・ 加茂町水道の送水、配水施設の整備を行う。
- ・ 海潮水道、久野水道の配水施設の整備を行う。
- ・ 配水管の改良整備を行う。

配水池の整備

- ・ 三刀屋配水池、尺の内配水池を増補改良する。
- ・ 愛宕第 2 配水池、加茂尺の内配水池を設置する。
- ・ 久野配水池を設置する。

水道未普及地域解消事業

- ・ 大東北部水道未普及地域解消事業を実施する。
- ・ 畑嶋山王寺水道未普及地域解消事業を実施する。

(2) 簡易水道事業(木次町、三刀屋町、掛合町、吉田町の簡易水道)

取水・導水設備の整備

- ・ 掛合町簡易水道水源地取水施設の増補改良を行う。
- ・ 木次町平田簡易水道取水施設の増補改良を行う。

浄水施設の整備

- ・ 吉田町簡易水道膜ろ過浄水施設の整備を行う。
- ・ 掛合町簡易水道膜ろ過浄水施設の整備を行う。

送水、配水施設の整備

- ・ 掛合町簡易水道送水、配水施設の整備を行う。
- ・ 配水管の改良整備を行う。

統合監視施設の整備

- ・ 遠方監視テレメーター設備の整備を行う。

その他

- ・ 事業に係る調査設計ほかを行う。

(3) 概算事業費

平成27年度までに行う事業の概算費用を9,716,033千円とする。